

相手国政府・相手国国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (加算印) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ナイジェリア	アジヤ電力供給施設緊急改修計画のための贈与に関する日本国政府とナイジェリア連邦共和国政府との間の交換公文	アジヤ電力供給施設緊急改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,317,000千円 H32.8.31まで	H28.2.11 アジヤ で (同日)	日本側 草補左信在 ナイジェリア大使 側 ナイジェリア側 予算・国家 サイド・サイド大臣 計画大臣	H28.2.24 43号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、.....と記している。  
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。